

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公開番号】特開2016-42691(P2016-42691A)

【公開日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【年通号数】公開・登録公報2016-019

【出願番号】特願2015-156112(P2015-156112)

【国際特許分類】

H 04 R 25/00 (2006.01)

H 01 Q 1/22 (2006.01)

H 01 Q 9/42 (2006.01)

【F I】

H 04 R 25/00 Z

H 01 Q 1/22 Z

H 01 Q 9/42

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月14日(2017.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アセンブリを備える補聴器であって、

前記アセンブリが、

音を受信して前記受信された音を対応する第1の音声信号に変換するためのマイクロフォンと、
前記第1の音声信号を前記補聴器のユーザの難聴を補償する第2の音声信号へと処理するための信号プロセッサと、

ワイヤレス通信用に構成されたワイヤレス通信ユニットであって、電磁場放射および/または電磁場受信用に構成されたアンテナに接続された、ワイヤレス通信ユニットと、
を備え、

前記アンテナが、

前記ワイヤレス通信ユニットに接続された第1の給電点と、

第2の給電点と、

前記第1の給電点に接続された第1のブランチであって、前記第1のブランチが第1のセグメントおよび第1の自由端を備え、前記第1のセグメントの少なくとも一部分が第1の平面に延在する、第1のブランチと、

前記第2の給電点に接続された第2のブランチであって、前記第2のブランチが第2のセグメントおよび第2の自由端を備え、前記第2のセグメントの少なくとも一部分が第2の平面に延在する、第2のブランチと、
を備え、

前記第1の給電点および前記第2の給電点が、前記第1の平面と前記第2の平面との間に配置されている、補聴器。

【請求項2】

前記第1のブランチの少なくとも第1の部分が、前記第2のブランチの少なくとも第1の部分に平行であり、および/または、前記第1のセグメントの前記少なくとも一部分が

、前記第2のセグメントの前記少なくとも一部分に平行である、請求項1に記載の補聴器。

【請求項3】

前記第1のセグメント内を流れる電流が、前記第2のセグメント内を流れる電流の方向とは反対の方向を有する、請求項1または2のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項4】

前記アンテナが区画面を有し、前記第1の平面から前記第1の給電点に延在する前記第1のプランチの第2の部分が前記区画面に直交し、および／または、前記第2の平面から前記第2の給電点に延在する前記第2のプランチの第2の部分が前記区画面に直交する、請求項1から3のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項5】

前記第1の自由端が、前記区画面を基準として前記第2の自由端と反対側に配置されている、請求項4に記載の補聴器。

【請求項6】

前記アンテナが、前記第1の給電点および前記第2の給電点を備える第3の平面を有し、前記第1のセグメントおよび／または前記第2のセグメントが前記第3の平面に交差しない、請求項1からの5のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項7】

前記第3の平面が、前記第1の自由端および／または前記第2の自由端を備えない、請求項5に記載の補聴器。

【請求項8】

前記第2の給電点が、接地面に接続される、請求項1から7のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項9】

フェイスプレートをさらに備え、前記第1のプランチの少なくとも一部分および／または前記第2のプランチの少なくとも一部分が、前記フェイスプレートに隣接して配置されている、請求項1から8のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項10】

前記フェイスプレートの一部分がフロント面に延在し、前記第1の平面および／または前記第2の平面が、前記フロント面と平行である、請求項9に記載の補聴器。

【請求項11】

前記第1のプランチの前記第2の部分が、前記フロント面に直交し、および／または、前記第2のプランチの前記第2の部分が、前記フロント面に直交する、請求項10に記載の補聴器。

【請求項12】

前記第1のプランチが、1つまたは複数の曲折部を備え、および／または、前記第2のプランチが、1つまたは複数の曲折部を備える、請求項1から11のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項13】

前記第1のセグメントと前記第2のセグメントとの間の最短距離が、1.5mmから6.5mmの間である、請求項1から12のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項14】

前記第1の自由端と前記第2の自由端の間のエリアが、僅かな電束密度を有している請求項1から13のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項15】

前記補聴器が、耳穴型補聴器であり、または、前記補聴器が、耳掛け型補聴器である、請求項1から14のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項16】

前記補聴器が、耳掛け型補聴器であり、前記第1の平面および／または前記第2の平面が、前記補聴器の長手側面に実質的に平行である、請求項1から15のいずれか一項に記

載の補聴器。

【請求項 17】

前記区画面が、耳穴型補聴器のフェイスプレートに平行であり、または、前記区画面が、耳掛け型補聴器の長手側面に平行である、請求項 4 から 16 のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項 18】

前記区画面が、前記補聴器について対称面を形成する、請求項 4 から 16 のいずれか一項に記載の補聴器。

【請求項 19】

前記第 1 の自由端が、前記区画面を基準として前記第 2 の自由端と反対側に配置可能であり、前記区画面が耳掛け型補聴器の長手軸に沿って延在し、または、前記区画面が耳穴型補聴器の耳穴軸に沿って延在する請求項 4 から 16 のいずれか一項に記載の補聴器。